

処遇改善加算についての情報公開

社会福祉法人親和会の福祉・介護職員の処遇改善加算・特定処遇改善加算の取得状況と、職場環境改善の取り組みについてご紹介しています。

処遇改善加算・特定処遇改善加算への取り組み

取得状況

社会福祉法人親和会では 2009 年から実施している処遇改善事業・処遇改善加算は I を取得しています。

また、2019 年 10 月より創設された特定処遇改善加算も I 取得しております。

キャリアパス制度

社会福祉法人親和会では、支援のプロフェッショナルを継続的に育成するためにキャリアパス制度を導入。

経験・資格取得やスキルアップが、給与や待遇に適切に反映されるようにすることで、職員の定着とモチベーション向上に取り組んでいます。

福祉未経験の方でも安心して働ける支援体制

社会福祉法人親和会では、他産業から転職された支援の未経験の方への支援策も充実させています。

先輩職員が業務について丁寧に指導・アドバイスします。

働きながらの資格取得もサポートします。

育児休暇も取りやすい職場環境

社会福祉法人親和会では子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の利用を推進しています。

現在までの育児休暇取得率は100%です。職員みんなが協力して子育てをサポートする環境です。

特定処遇改善加算に対する当施設の取り組み

特定処遇改善加算 I を取得するにあたり、当施設では次の取り組みを行っています。

資質の向上

毎年職員からの研修についてのアンケート調査を行い受講したい研修も計画に入れ事業内研修・事業外研修を実施しており研修会報告会に於いて報告し情報の共有化を図っています。

職場環境・処遇の改善

- ・ I C T を活用しケース記録・支援内容や申し送り事項の共有化で福祉・職員の事務負担軽減を行っています
- ・ 特定処遇改善加算の定めるルールに基づき、経験年数・資格の有無により下記の各グループごとに特定処遇改善加算金額を決定しています。

A：経験・技能のある介護職員

B：その他の介護職員

C：その他の職種

- ・ 障害を有する職員でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮しています。

その他

非正規職員から正規職員への転換

職員の増員による業務負担の軽減